

第5次エネルギー基本計画案の見直しを求める意見書（案）

国のエネルギー政策の方向性を示すエネルギー基本計画は、電気など国民生活や産業の基盤となるエネルギー政策の中長期的指針とするもので、ほぼ3年に1回改定されています。

今夏に政府が閣議決定を予定している「第5次エネルギー基本計画」（案）は、原発にしがみついた安倍内閣の姿勢を一層浮き彫りにしました。前計画と同様、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、2030年度の全電源に占める原発の比率を20～22%とし、しかも、この電源比率の「確実な実現に全力を挙げる」と強調しているのです。

世界では先進国も途上国も、太陽光、風力など再生可能エネルギーの拡大が急ピッチですすんでいます。

現在約2%の原発の比率を20%以上に引き上げるには、運転開始から40年未満の原発をすべて再稼働させることに加え、40年超の老朽原発も動かさなければなりません。福島県で超党派による「全基廃炉」がつけつけられた福島第2原発、どの世論調査でも再稼働反対が圧倒的多数の東電柏崎刈羽原発、周辺30km圏に96万人が住む東海第2原発も動かすことが大前提です。

しかし、政府の計画案において、30年の再生可能エネルギーの比率を従来水準の22～24%に据え置いたことに、世論の批判が集中しています。

7年経っても福島第1原発事故は収束せず、住民に苦難を強いています。「原発事故を繰り返すな」「原発再稼働はやめて」という国民、県民の願いに逆らう計画案は根本から改めるべきです。

よって、政府において第5次エネルギー基本計画（案）の見直しを求めます。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月 日

茨城県議会議員 山岡恒夫

（提出先）

内閣総理大臣

経済産業大臣

資源エネルギー庁長官